

国 名	フィリピン共和国
事 業 名	バターン輸出加工区建設事業（II）
借 入 人	フィリピン共和国政府
事 業 実 施 機 関	輸出加工区庁（E P Z A : Export Processing Zone Authority）
交 換 公 文 締 結	1984年4月
借 款 契 約 調 印	1984年5月
貸 付 承 諸 額	2,905百万円
貸 付 実 行 額	2,901百万円
事業概要と基金分	

本事業は、対フィリピン第4次円借款の一環として建設されたバターン輸出加工区に追加的投資を行い、加工区内のインフラ追加整備及び実施機関に対する加工区の管理運営や企業誘致策等のマネジメントを対象としたコンサルティング・サービスを実施することにより、初期計画通りの企業数を同区に入居させ、外国企業によるフィリピン共和国（フィリピン）への直接投資の増加、雇用機会の増大、フィリピンの輸出増加による外貨獲得額の増加を図り、以てフィリピン経済の基盤固めの一助となることを目指すものである。基金の借款対象は、上記インフラ追加整備及びコンサルティング・サービス（マネジメント・コンサルティングを含む）に係る外貨費用の全額である。

主要計画／実績比較	(計 画)	(実 績)
○事業範囲 :		
上水道施設改修	量水管(414個)、配水管(400m)	量水管(484個)、配水管(660m)
下水道施設拡張	下水管(15 km)、ポンプステーション(2基)	下水管(464m)、建機類
固定廃棄物処理施設	焼却炉(1基)、建機類(13ユニット) 埋立地開発	焼却炉(3基)、建機類(12ユニット)
電気施設	送配電網(9,000m)、交換機(20基) 電気メータ-(300個)	送配電網(17,025m)、交換機(36基) 電気メータ-(134個)、電力室、エレベーター 街灯・駐車場灯
集中倉庫	倉庫棟(3棟)、建機類	—
住宅施設	従業員寮(6棟)	低価格住宅(14部屋×3棟)、既存 住宅施設改修、標準工場棟の改修、 ビルツアーホテルの改修、道路舗装等 水道、電気メータ-、車両(11台) エンジニアリング(105M/M)、施工管理 (202M/M)、マネジメントサービス(125M/M)
緊急調達	—	—
コンサルティング	エンジニアリング(192M/M)、施工管理(226 M/M)、マネジメントサービス(164M/M)	1985年7月～1991年10月 (77ヶ月)
工期	1984年10月～1988年9月	
(コンサルタント契約締結～工事終了)	(48ヶ月)	
○事業費		
外貨分(基金分)	2,905百万円	2,901百万円
内貨分	54百万円	56百万円
合計	3,837百万円	3,363百万円
為替レート	1 ベ=17.3円	1 ベ=8.2円

## 総合評価

- (1) 事業範囲：基本的な事業範囲については変更が無かったが、フィリピンの政変の影響により、実施途中に2度調達品目及び工事内容の見直しが加えられた。2度めの見直しにより調達品目等が固められてからは、その計画に概ね沿った形で事業は実施された。
- (2) 工期：本事業の完了は37カ月という大幅な遅延を生じ、L/A の期限延長もなされたが、(1)のような政変に伴う調達品目等の変更が入札等の調達手続きを大きく遅らせたことが主因である。しかし、それらが固められた後は事業着工から完了に至るまで早期実現が図られ、工事期間は当初計画を大幅に短縮することができた。
- (3) 事業費：事業費の内、外貨分(=基金借款分)については、調達品目等の変更が生じたが、予備費の充当等によりほぼ計画通りであった。内貨分については約5%のコストオーバーランとなったが、これは同様の理由に基づく土木工事費用の増加に伴うものである。結果として、事業費総額では概ね計画通りであったと判断される。
- (4) 実施体制等：実施体制については、政変を背景とした行政体制の不安定化が、事業開始当初の実施機関の活動に影響を与え、十分な事業実施の進行を図ることができなかつた。しかし、本事業活性化のためのタスクフォースがフィリピン側で組まれるなど、後に実施体制の強化が図られた。コンサルタント、コントラクターは日本及びフィリピンの企業で構成されたが、調達品目等の変更を始めとする混乱の中、総じて良好なパフォーマンスを示したと思われる。
- (5) 運営・維持管理状況：本事業完成後の施設の運営はバターン加工区のゾーンオフィスが担当しているが、加工区が所有権を保ったまま、電力施設はNPCに、通信施設は民間企業によってそれぞれ運営されている。他方、加工区自身によって維持管理が行われている施設については、マニュアルに従った計画的な施設の維持管理が実施されている。また、輸出加工区の経営については、マネージメントコンサルタントの提言に沿った形で、実施機関（EPZA）本部から各加工区のゾーンオフィスに権限委譲されており、各ゾーンが独立した経営体制を有することで効率的な経営が行われていると考えられる。当該加工区の損益状況は入居企業数が低迷していた1992年までは損失が計上されていたが、1993年以降入居企業が50社を超えてからは順調に利益が計上されている。従って、今後バターン加工区により行われる追加投資を別にすると、現時点の入居企業が確保されている限り事業運営に問題はないものと判断される。

本事業が完成した以降バターン加工区への入居企業は急増しているが、フィリピンの政治的安定化を受け輸出加工区への企業進出が促進される時期に、本事業を通じたインフラ施設の整備により加工区の受入条件が整ったことが背景にあると考えられる。現在のところ、バターン加工区への新規入居企業には小規模なものが多いため、雇用者数や輸出高は実施機関（EPZA : 1995年にPEZAに組織改編）管轄の他工業団地に比べると伸び率は低いものの、着実に増加してきている。更に、当加工区では、新たな工場建設が必要とされない標準工場の割合が他の加工区に比べて多いことから、資金力の乏しい中小企業に対しても、新規工場進出の機会を提供するという点で、貢献しているものと思われる。又、大規模な企業の入居予約もなされており、雇用増・輸出増という面からの効果が今後も期待される。

## 事業効果

輸出加工区における企業数の増加を通じた

- ・外国企業による直接投資の増加
- ・雇用機会の拡大

(備考) 評価報告日：1996年3月